

押さえるべきポイントを徹底解説！

9月7日

「働き方改革」セミナー

「働き方改革」の準備は大丈夫ですか？

考え方を变えるだけで、
ピンチをチャンスに変えられます。



改正法一覧

- 1.労働基準法
- 2.労働安全衛生法
- 3.雇用対策法
- 4.労働時間等設定改善法
- 5.パートタイム労働法
- 6.労働契約法
- 7.労働者派遣法
- 8.じん肺法

「働き方改革」関連法案可決成立。今、中小企業は何をすべき？

第1部 「働き方改革」ずばりココが変わった！

- ・長時間の是正
- ・雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保
- ・多様で柔軟な働き方の実現
- ・勤務間インターバル制度の普及・促進
- ・産業医の機能強化
- ・努力規定と義務規定（罰則規定あり）
- ・施行時期

第2部 「働き方改革」関連法の中小企業に与える影響と今後の対応方法

今、中小企業が取り組むべき改革とは何か。日本の現状から推察する。

第3部 助成金の活用法（勤務間インターバル制度）

- ・助成金を活用するための準備
- ・助成金を申請する手続き 等

今日一日でできるわかい！



開催日時等

- ◆日時 平成30年9月7日（金） 13：30～17：00（受付開始 13：00～）
- ◆場所 株式会社ブレイン・サプライ本社
- ◆講師 ブレイン・サプライ 岡 弘己、山岸 芽里、飯塚 秀竜、木村 佐和子
- ◆参加費 ご契約企業様 8,000円/1名（税込）
一般企業様 10,000円/1名（税込）
- ◆定員 24名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◆申込締切 平成30年8月31日(金)
裏面の申込書に記入のうえ、FAXまたはメールにてお申込ください。
受付完了のご連絡をお送り致します。



講師紹介



ブレイン・サプライ 代表
岡弘己

経営相談に応じた企業は7500社以上。

人事労務に対する諸問題のほか、経営に関する相談に応じる。



ブレイン・サプライ 取締役
山岸 芽里

マネジメントを得意とし、多くの労務問題の解決に挑む。



ブレイン・サプライ コンサルタント
飯塚 秀竜

営業・労務相談の経験を持つ人事労務コンサルタント。



ブレイン・サプライ マネージャー
木村 佐和子

対話を大切にしながら、多くの助成金も手がけるコンサルタント。

旧住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）で企業営業担当。中堅中小企業の人事労務についての経営支援を担当し、独自の人事労務のコンサルティング手法を活用し、多くの法人との取引に貢献。

その後、名古屋にある税理士法人を母体としたコンサルティング会社を経て、株式会社ブレイン・サプライおよび社会保険労務士法人ブレイン・サプライの代表に就任。

会場のご案内

ブレイン・サプライ本社

〒101-8350
東京都千代田区西神田1丁目4番5号
東光電気工事ビル5階
電話番号：03-6273-7437

最寄駅：
JR総武線 水道橋駅東口、都営三田線 水道橋駅 A2出口 徒歩5分

半蔵門線、都営三田線、都営新宿線 神保町駅 A5出口 徒歩6分



平成30年9月7日（金） 「働き方改革」セミナー 参加申込書

この用紙にて FAX:03-6273-7438 へFAX、または info@brain-supply.co.jp へEメール、または右記WEB申込ボタンよりお申込ください。

WEB申込

会社名	TEL/FAX	/
所在地	Eメールアドレス	
申込代表者様氏名	申込み代表者様 部署名/役職名	
参加者様氏名/ ふりがな	参加者様氏名/ ふりがな	
参加者様氏名/ ふりがな	参加者様氏名/ ふりがな	
参加者様氏名/ ふりがな	参加者様氏名/ ふりがな	
参加者様氏名/ ふりがな	参加者様氏名/ ふりがな	
参加者様氏名/ ふりがな	参加者様氏名/ ふりがな	

※お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせて頂きます。

おかげさまで、2018年ブレイン・サプライグループは創立10周年を迎えました！

